



2023年 2月13日

各 位

会社名 ジャパンクラフトホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 中松 健一  
(コード番号：7135 東証プライム・名証プレミア)  
問い合わせ先 執行役員 企画部長 若園 和章  
(TEL 052-725-8815代表)

## 2023年6月30日を基準日とする特別優待品の詳細決定に関するお知らせ

2022年11月11日に公表いたしました「ジャパンクラフトホールディングス発足記念優待及び株主優待制度の変更（拡充）の詳細に関するお知らせ」について特別優待品の詳細が決定しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 特別優待品の贈呈について

当社は、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの株主様に中長期的に保有していただくこと、さらには当社グループが運営する店舗及びサービスをより身近に感じていただくことを目的として株主優待制度を導入しており、年2回優待券を贈呈しております。

直近では株主様の満足度向上及び当社株式をより中長期的に保有していただくことを目的に、2022年12月31日を基準日とする株主優待から制度を変更・拡充し、優待券に加え基準日に500株以上保有の株主様を対象に年1回特別優待品を贈呈することといたしました。この度、2023年6月30日を基準日とする特別優待品の詳細が決定しましたのでお知らせいたします。

#### ※当社株主優待制度の内容（2023年2月13日現在）

基準日	保有期間	保有株式数 ※2	優待内容
6月30日 12月31日	1年以上 継続保有 ※1	100株（1単元）以上 300株（3単元）未満	① 株主ご優待券 3,000円分×年2回
		300株（3単元）以上 500株（5単元）未満	② 株主ご優待券 5,000円分×年2回
6月30日		500株（5単元）以上	③ ②の優待に加え、年1回 特別優待品を贈呈

※1 継続保有については、毎年6月30日及び12月31日の株主名簿において同一の株主番号で、3回連続記録または記載されていることで確認いたします。なお、本継続保有条件については、2023年6月30日までは下記の経過措置を設定し、2023年12月31日より適用いたします。

#### 《経過措置》

2022年12月31日：2022年12月31日の株主名簿に記録または記載されていること

2023年6月30日：2022年12月31日の株主名簿、及び2023年6月30日の株主名簿に同一の株主番号で連続記録または記載されていること

※2 「保有株式数」は、毎年6月末及び12月末の株主名簿において同一の株主番号で3回連続記録または記載のうち3回目（最終）の保有株式数で確認いたします。

※3 株式分割により 2023 年 12 月 31 日を基準日とする株主優待から保有株式数の基準が変更となります。詳しくは本日発表の「株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更、並びに株主優待制度の変更に関するお知らせ」をご参照ください。なお、当該変更は株式分割の割合に応じたもので、優待内容の実質的な変更はありません。

## 2. 特別優待品の内容

### (1) 対象となる株主様

2022年12月31日及び2023年6月30日の当社株主名簿に同一の株主番号で連続記録または記載され、2023年6月30日現在、当社株式を500株（5単元）以上保有されている株主様を対象とします。同一の株主番号であれば、2022年12月31日時点の保有株式数が500株未満であっても対象となります。

### (2) 特別優待品の内容

当社グループは2021年11月から株式会社エポック社の「シルバニアファミリー」とハンドメイドを組み合わせた「森の手芸屋さん」を、クラフトハートトーカイをはじめとする手芸専門店約100店舗の店内で展開しております。2023年6月30日を基準日とする特別優待品につきましては、株式会社エポック社とコラボレーションした「シルバニアファミリー限定品のお人形」を贈呈いたします。

保有株式数	特別優待品
2022 年 12 月 31 日及び 2023 年 6 月 30 日の当社株主名簿に同一の株主番号で連続記録または記載され、2023 年 6 月 30 日現在、当社株式 500 株（5 単元）以上を保有	オリジナル「青いドレスを着たフェネックの女の子と赤ちゃん」セット 1 点  © EPOCH

### (3) 贈呈時期

2023年12月中の発送を予定しております。

以上